

あざか住民自治協議会総会が 5月13日に開催されました

令和5年度のあざか住民自治協議会の総会が5月13日、代議員出席35名、委任状提出27名のもと、第1号議案から第7号議案まで審議され全て承認されました。

あざか住民自治協議会は、以前の阿坂まちづくり協議会を引き継ぎ今年で3年目を迎えました。

「地域力を高め、地域力で進めるまちづくり」を基本理念に、特別部会を含めて7つの部会がそれぞれの事業計画に基づき1年間活動します。

役員23名と地域選出代議員42名、各種団体選出代議員31名の方々にお世話になります。

あざか住民自治協議会会長

松本秋夫 就任挨拶

平素はあざか住民自治協議会の活動にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

5月の総会におきまして、昨年に引き続き会長に指名されました。微力ではありますが、より良い地域を目指して協議会事業を進めて行きたいと思いますので、皆様方のご支援ご協力をよろしくお願い致します。

さて、昨今地域自治の在り方がどんどん変化してきています。松阪市の推し進める住民自治協議会（自治会）のコミュニティーセンター化制度への移行促進や、人口減少による幼稚園、小学校の存続問題や高齢化による自治会の役割分担や出会い作業の難しさ等、変化を余儀なくされる様なことばかりです。

その様な中、あざか住民自治協議会が行う色々な事業を通じて皆さん達の意見や声を聞き、変化に対応しながらより良いまちづくりに精一杯頑張りたいと思います。

これからの協議会事業もコロナ感染防止には十分配慮しながら行いますので、沢山の皆さんにご参加いただき楽しみながら、これからの地域づくりを話し合っていけたらと思います。

どうか皆さん協議会行事に多数来てください。そして、地域を良くしていく為のご意見等をお寄せください。 よろしく願いいたします。





白マッスル

新年度 各部会長 ごあいさつ



自治会部会



松本秋夫 部会長

自治会部会におきましては、今までと同様に地域の課題や問題に対し、意見交換や情報交換を行いながら、小野町・大阿坂町・小阿坂町・美濃田町の四地区で共通する課題や問題を合理的に解決していけるように取り組んでまいります。

また、行政や松阪市住民自治協議会連合会が進めている、市民センターの「コミュニティセンター化」等につきましても、地区の将来を見据えた意見交換や検討会を行っていききたいと思います。

生活環境部会



林 宏 部会長

生活環境部会は、基本理念の「地域の声に耳を傾け、多くの住民が参加できるまちづくり」を目指しています。

住みよいまちづくりを目標に、部会員17名で活動していきます。地域の皆様のご理解ご協力をお願いします。

【活動計画の内容】

- ・空き家対策
- ・防犯灯の新設・修繕、環境保全看板の更新
- ・花いっぱい活動（芝桜の管理と植えつけ等）
- ・白米城の維持管理
- ・あざか地域資源のPR動画

防災防犯部会



後藤 隆 部会長

新しく防災防犯部会を担当させて頂くことになりました。

阿坂地区は昔ながらの住民が多く地域の絆が強いところですが、人口の減少や高齢化が進んでおり空き家も増えるにいたがい地域の連携も希薄になり、地震や火災などの災害時の対応や防犯等、地域の安全としての課題が増しつづあります。

また、通学路であります県道には歩道の設置が進んでいますが、朝の通学時間帯には交通量も多くまだまだ危険な箇所がたくさんあります。毎月11日には交通安全運動を行っていただいておりますが、今後も交通安全の啓発を進めて行きます。

住民自治協議会の活動には不慣れな点がありご迷惑をお掛けしますが、地区の方々のご協力を頂きながら阿坂地区の防災防犯活動に役立てればと思います。

公民館部会



平城重喜 部会長

公民館部会の基本理念は、地域の伝統を継承し、新しいスポーツ文化を創造するまちづくりです。部員構成は、新たに地域選出代議員も加わっていただき、総勢47名となっています。

事業内容としましては、

グラウンドゴルフやシャフルボードなどの各種スポーツ大会の実施。

生きがい学級や文化祭などの実施。

他の部会とコラボしてふれあいハイキング、あざかフェスティバルの実施。

これらの行事を通して、地域住民の親睦を図るとともに、健康増進につながる活動を行っていきます。

福祉部会



沼田芳久 部会長

部会の基本理念は、地域の福祉向上を図り健康で明るく人に優しいまちづくりを推進します。

今年度の事業も、新型コロナウイルス感染症は、2類から5類に変更されるとは言え、高齢者や児童対象の事業は慎重な判断の上実施することが必要と思われます。

【高齢者福祉事業】

- (1) 高齢者フレイル予防事業：専門知識を有する講師や指導者の下、体操ゲーム等を行いフレイル防止活動を行う（楽笑会の活動、包括支援センターの活動）
- (2) 敬老会 (3) 食事サービス (4) 宅老会 等感染症発生状況により実施形態を判断します。

【児童福祉事業】

- (1) 野菜づくり体験：小学生児童を対象に、福祉部員と協働しサツマイモ、大根、蕪などの栽培体験をする。
 - (2) 収穫祭：感染症発生状況により実施形態を判断します。
- 地域の皆様のご参加とご協力をお願いいたします。